

お年寄りに

かからないということになります。

お年寄りを扶養している

人が受けられる特典

郵便　お年寄りに便利を

九月十五日は「敬老の日」です。今年もお年寄りに、敬老の便りを出しましよう。

年老いたご両親へ、あるいはお孫さんからおじいさん、おばあさんへの心のこもった便りは、敬老の日の何よりの贈り物です。

りが大変喜ばれます。お知り合いの一人暮らしのお年寄りなどにも便りを出しましよう。

税金の優遇措置

九月十五日は敬老の日です。

ところで、老人人口の増加や核

家族化などによる老人問題は、國民の重要な関心事の一つとなっていますが、國では老齢年金の引上げや、寝たきり老人に対する扶助、老人ホームの拡充など、いろいろの施策を行っています。

そして、税金の面においても、お年寄りは社会的、経済的に弱い立場にある場合が多いことを配慮して、お年寄りに対していくつかの優遇措置がとられています。

そこで、お年寄りに有利な所得税の特典について説明してみます。

お年寄りが受けられる特典

年金や厚生年金などの公的年金や恩給は、給与所得として課税の対象となります。しかし、お年寄りは受け取る公的年金や恩給は長年の勤労の対価、老後の生活の保障という点で、一般の人を受け取る給料などと性質が異なります。

このような点を考慮して、お年寄りが受ける公的年金や恩給については、その年中の収入金額から、給与所得控除を差引き、その残りの額に税率

を所得金額から控除することができます。

年金や恩給は、給与所得として課税の対象となります。しかし、お年寄りは受け取る公的年金や恩給は長年の勤労の対価、老後の生活の保障という点で、一般の人を受け取る給料などと性質が異なります。

このような点を考慮して、お年寄りが受ける公的年金や恩給については、その年中の収入金額から、給与所得控除を差引き前、七十

八万円を控除することができます。

従って、お年寄りが受けるそ

年の収入が公的年金だけであれば、先に述べた老年者年金特別控除七十八万円のほか、給与所得控除と

して五十万円、老年者控除として二十六万円、基礎控除として二十六万円の控除が受けられますので、

最低百七十四万円までは所得税が

親族扶養している人は、その親族が通常の扶養親族である場合は扶養控除として一人当たり一千六

万円を所得金額から控除することができますが、その親族が老人扶養親族である場合には、お年寄り

扶養しているという点を考慮して、「一十六万円の控除に代え、老人扶養親族一人当たり三千二万円を所得金額から控除することができます。

老人扶養親族とは、(一)生計を同様の委託を受けた老人であり、(二)年齢が七十歳以上で、しかも障害がないこと、(三)(1)所得が全くない人か、(四)ても自分の勤労による所得である給与所得等であるときは、「十万円以下、(三)その他

の所得である時は「十万円以下、(四)

給与所得等とその他の所得の両方

である時は、給与所得の金額の二分の一とその他の所得の金額が十

万円以下のものであること、となる

ります。

なお、詳しいことをお知りにな

りたい場合は、電(3)3215までお尋ね下さい。

資源・環境の制約下において、物質的繁榮のみでなく真に豊かな生活をとりもどすため、あなた自身の生活を見直し、自ら考え、自主的努力で、人間的生

活をどう営むか、またどのように実践されてきたかを具体的に

お書き下さい。

▼入選・特選　一編五万円

入選　三編三万円

佳作　若干編記念品

③未発表のものに限る④原稿はお返ししません。

(当日消印有効)

▼締切　昭和五十一年十月十五日

▼発表　昭和五十二年一月上旬頃

▼あて先　①⑧ 東京都港区高輪

三一三一二十　国民生活センター懸賞文募

に氏名、住所、職業、年齢、連絡電話番号を明記のこと

南国郵便局

昭和14年はノモンハン事件の年。九段の母、父よあなたは強かった、上海ブルース。

ミニ広報

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

36

37

38

39

40

41

42

43

44

45

46

47

48

49

50

51

52

53

54

55

56

57

58

59

60

61

62

63

64

65

66

67

68

69

70

71

72

73

74

75

76

77

78

79

80

81

82

83

84

85

86

87

88

89

90

91

92

93

94

95

96

97

98

99

100

101

102

103

104

105

106

107

108

109

110

111